

保育施設等における感染対策について

○4月1日以降のマスク着用は求めませんが、その場面に応じて適切に選択してください。

○入園式のマスク着用は不要という国の方針を踏まえ、必要な感染対策を行いながら対応をお願いします。

<マスク着用が推奨される場面>

- ・園外活動において、重症化リスクが高い施設(医療機関や高齢者施設等)を訪問する場合
- ・施設内や地域において感染が大きく拡大している場合など、一時的に場面に応じたマスク着用が効果的であると考えられる場合(保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意する必要がある)

○感染のリスクが比較的高い活動時には、一定の感染防止対策を講じてください。

活動の内容	感染対策の内容
園内活動における共通事項	・可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行う ・十分な換気ができない場合にはサーキュレーターや空気清浄機等の補完的な措置を講じる ・正しい手洗い・手指消毒を行う(石けんと流水で30秒以上かけて丁寧に手洗いをする)
園児がグループで対面形式となる遊びを行う場合	・少人数のグループで実施し、大声での会話は控える
園児が行う合唱、鍵盤ハーモニカ等を演奏する場合	・園児同士の距離を確保し、向かい合っでの歌唱は控える
園児が密集して運動する場合	・大声での発声は控えるとともに、見学や休憩時等も、触れ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控える ・会場の他、ステージの舞台袖も十分な換気を行う
園外活動を行う際にバスなどを利用する場合	・車内の換気を行い、大声での発声を控える

※青字は本県のこれまでのクラスター事案等を踏まえて対策が必要と考える内容

※3月27日以降のクラスター対策については、各施設の自主的な対策に移行し、必要に応じて市町村とも協力しながら子ども関係施設対策チームが助言

※感染不安を抱き、マスク着用を希望する子どもや保護者に対して、マスクを外すことを強いることのないよう配慮し、**マスク着用の有無による差別・偏見等がない**ようにする。